

梁塵秘抄の一童謡

—「かたしをまいらん」考—

小 関 清 明

(文理学部国語学圏文学研究室)

On a Nursery Rhyme in Ryōjin Hishō.

Kiyooki OZEKI

I

○居よ居よ蜻蛉よ、かたしをまいらん、さて居たれ、はたらかで、簾篠の先に、馬の尾より合はせて、かい付けて、童冠者ばらに繰らせて、遊ばせん。(「梁塵秘抄」巻二・438)

「梁塵秘抄」のこの歌詞のうち、「かたしをまいらん」の解釈については諸説がある。すなわち、山田孝雄博士の「片脚を参らん」(片脚を捕えよう)と解する説(「増訂梁塵秘抄」所収「梁塵秘抄をよむ」)、志田延義博士の「片方を参らん」(片方の翅を捕えよう)と解する説(「梁塵秘抄評解」)、小西甚一博士の「かたし」を「かざし」の誤写と見て「挿頭を参らん」(飾りを付けてあげよう)と解する説(「梁塵秘抄考」)等があり、近くは荻谷朴氏の「かたし」は「かうじ(柑子)」の誤写であろうという説(国語と国文学 昭和31年2月号「梁塵秘抄今様歌異見」)も出されている有様である。しかも、この句をどう解するかによって、歌謡全体の受けとり方もかなり大きく違ってくるのであるが、以上の諸説いずれも満足すべきものではないように思われるので、こゝに一つの新解釈を試みたいと思う。

この歌が「梁塵秘抄」歌謡のうち民謡系のものに属し、かつ童謡風の趣をもったものであることには、異論があるまい。もっとも、「童冠者ばらに繰らせて」とあるので、これが純粋の童謡でないことは明らかであり、はやく山田博士が言われたように「童謡に基づけるもの」(「梁塵秘抄をよむ」)と見るのが当たっているであろう。それでは原童謡の歌詞はどうであったか。もちろん正確にそれを知ることは出来ないことである。「童冠者ばらに繰らせて」という句さえ除いてしまえば、残りはすべて蜻蛉に対する童子の呼びかけと解される形になるので、この句以外はほぼ原作のまゝであろうとも一応考えられる。しかしまた、「簾篠の先に」以下この歌謡の後段には、童子の動作の第三者から見た説明・描写という感じが強くて、童心の発露といった趣がどうも乏しく、従ってこの部分は、原童謡が今様歌謡の歌詞とせられた際に新たに添加せられたものではないか、もしくは原童謡の歌詞が著しく改作せられたものではないかという疑いも濃厚であると思う。かように、この歌の後段の成り立ちには疑問があるが、これに対し前段の「居よ居よ蜻蛉よ、かたしをまいらん、さて居たれ、はたらかで」は、かりにこれだけを独立のものと見れば(「かたしをまいらん」の意味は今のところ分明的でないとしても)、まじりけのない童謡風であり、原作そのまゝではないにしても、原作を多くへだたるものではないと推測せられるのである。そこで、しばらくこの前段を独立の童謡と見て考えをすゝめてみよう。

ところで、一般に民謡または民謡を基礎にもった歌謡においては、同じ歌詞同じ語句が、多少とも変化をしながらも、長い年代を通じ広い地域にわたってうたい伝えられたり、時代や地域の相違

をこえ、時には民族や国土の境界をもこえて、類似した発想がくりかえし行われたりすることが珍らしくないと言われる。「秘抄」の民謡系歌謡もその例外でないことは勿論であるが、こういう歌詞の継承関係や類想関係を見出し、それらを相互に比較することは、それ自身が歌謡史の重要な基礎的研究であると同時に、その歌詞の性質の理解や歌詞の解釈のためにも有力な参考となるはずである。問題の歌謡の理解・解釈についても、後の時代の同類の童謡との比較による考察が、有益な方法として残されているのではなかろうか。

II

近代に採集せられた童謡類を見ると、鳥類や虫類などの子供らに親しまれる小動物をうたったものが、主要な一群をなして存在するが、その中に蜻蛉をうたったもの、というよりは蜻蛉に向かってうたわれたものが相当にあり、しかもその多くは蜻蛉捕りの時蜻蛉にうたいかける歌である。

○とんぼとんぼ、お止まり、明日の市で、塩買ってねぶらしょ。
これは高知市附近の蜻蛉捕りの歌——今日の児童にはもはやこの歌を知らぬものが多い——で、所によって語句に変化がある。土佐市あたりでは「明後日の市で」といい、私などもこの歌をうたいかけながら、田畑の間に蜻蛉を追うた少年時代（大正10年代）の記憶をもっている。蜻蛉がとまるのを待って、そうっと近づいて取ったのである。

○とんぼ、とまりなんせ、はいうってかまそ。
などという所もあり、なお高知県の例は桂井和雄氏「土佐郷土童謡物語」にくわしい。
○とんぼやとんぼ、もち竿持っても、あなたはさゝぬ、むぎわらとんぼ、しおからとんぼ、ひなたは暑い、日蔭で休め。

これは島根県安来市の一老婆（73才）が少女の頃うたったものである⁽¹⁾。もち竿でとる時の歌であることは歌詞によって明らかであろう。この種の歌は童謡集の類にもいくらかも見出される。

○蜻蛉、あげ、いつもどこさ、とまれ。（『日本伝承童謡集成』第二巻 187頁、宮城県）
○あけづ、坐んまれ、坐んまらないと、だいとびつき（大胴蝨蛙）に、おさえられんぞ。（同、189頁、福島県）

○とんぼとまれ、魚のさいで飯くはず、とんぼとまれ。（同、290頁、大阪府）
などの類であるが、これらはどうした場合にうたわれるかが記されていないけれども、いずれも蜻蛉に向かって「止まれ」と言っており、やはり蜻蛉捕りの歌と見て差支えなかつたと思われる。蜻蛉捕りにはいろいろの仕方があり、その仕方によって自然歌も違ってくることがある。

○とんぼ、かやれ、かやれや、めんにおちて、えゝこんか。（桂井氏「土佐郷土童謡物語」）
○やもほう、やもほう、雌に目がけて、ござらんかん、やもほう、やもほう。（『日本伝承童謡集成』第二巻 350頁、佐賀県）

前者は高知県片地村のもので、糸の先にくゞりつけた雌蜻蛉で雄蜻蛉を釣る時、雄蜻蛉に向かってうたいかけられる。後者も同じ場合の歌であろう。この類も少くないが、やはりもっとも普通のとり方は、もち竿でさすか、網でふせるか、手で捕えるか、ともかく蜻蛉の静止するのを待ってとる捕り方であって、歌に「止まれ」とあるのはこの場合であると見て間違いなかつた。

「秘抄」の歌は蜻蛉に向かって「居よ」「さて居たれ」と命じている。「さて居たれ」であるから、相手は飛んでいるのではなく、すでに止まっているわけであるが、上のような近代童謡の例から推すと、この歌もやはり蜻蛉捕りの歌、それも網かもち竿か素手かで、止まっている蜻蛉を捕える時にうたわれた歌であったと見るのが順当であろう。きりぎりすの脚をもって「おきち、機織れ、一反織ったら、休ましょ」（高知）と言ったり、蛇の尻をもって「蛇、蛇、お経よめ」（『日本伝承童謡

集成」第二巻 161頁、東京府)と言ったりする例はあるが、捕えた蜻蛉に聞かせる歌は例がないようであり、この点からも小西博士の説は疑わしい。新聞進一氏が「もちのついた竿でとるのかも知れないが、むしろ指で輪をえがきながら、そろそろと近づいてゆく童子の姿を想像したい」(日本古典鑑賞講座「日本の歌謡」)と言われたのは、いかにもと思われるのである。

III

動物をうたった童謡の大半は、その動物に何々せよと言いつける形のものである。そうして、その歌詞の内容は種々雑多であるけれども、その中におのずから三つほどの主要な発想の型とも言うべきものが出来ているように思われる。一つは、

- (1) ある動物にむかってその名を呼びかけ、
- (2) 何々せよと言いつける。

という単純な形のもので、たとえば、

○だいろ、だいろ、角出せ、だいろ、だいろ。(「俚謡集拾遺」長野県)

○蝶々、蝶々、菜の葉にとまれ。菜の葉が飽いたら、桜にとまれ。(同、東京府)

○^{とんび}鳶とろろ、めぐって見せろ。(同、栃木県)

○螢来い、来い、西の山のかめ螢、来い、来い、来い。(「日本伝承童謡集成」第二巻 180頁、山形県)などがそれである。この型は比較的少く、より普通には、この(1)(2)の上に、

- (3) 相手の動物を服従させるための種々の文句

が加わっている。そうして、この文句にも主要な二つの型を指摘することができるようである。

○だいろ、だいろ、角出せ。角を出さねば、代官所に願ふぞ。(「俚謡集拾遺」山梨県)

○からす、からす、あとなもの先やらにゃ、弓や鉄砲でうち殺す、うち殺す。(「日本伝承童謡集成」第二巻 297頁、和歌山県)

○雲雀、ひばり、子を取るぞ、子を取るぞ、子が欲しけりゃ飛んで来い。(同、174頁、埼玉県)

○蓑虫、蓑虫、はよ出にゃ家を焼くぞ。(同、342頁、高知県)

○Snail, snail, come out of your hole,

Or else I will beat you as black as a coal. (竹友溷風訳註「英園童謡集」)

これらは相手をおどして実行をせまるといった形のもの、これを鞭型と名づけることができよう。

これに対し、

○^{かたつむり}蝸牛、^{かたつむり}蝸牛、角出せ。河原の^{ほんぼ}婆が^い豆を炒って食はず。(「俚謡集拾遺」高知県)

○てふてふ、とまれ、蜂くはず。てふてふ、とまれ、なの葉にとまれ。(「日本伝承童謡集成」第二巻 292頁、大阪府)

○鳶々、男だあら脇差呉るあ、廻れ廻れ。女子だあら絲巻呉るあ、廻れ廻れ。(「日本歌謡集成」第十二巻、岩手県)

○螢来い来い、水来い来い、あっちの水はにがいがいぞ、こっちの水は甘いぞ、^{こがね}黄金の柄杓で汲んでくりよ。(「俚謡集拾遺」神奈川県)

これらは、何々せよ、その代り何々してやろうという風に相手をすかすもの、これを飴型とでも呼ぶことにしよう。この型は前の二つの型に比べて圧倒的に多数である。(上の例のうち螢のは鞭型の要素をも含んでいる。)

○まいまいつぶろ、湯屋に喧嘩があるから、角出せ、槍出せ。(同、東京府)

○蓑虫、みのむし、戸あける、今日は殿様お通りだ。(「日本伝承童謡集成」第二巻 261頁、長野県)のごときも、やゝ違う所があるけれども、まず飴型に入れてよからう。

動物に言いつける童謡は、中にはもちろん型どおりでないものも若干あるが、大抵は以上三つの型のいずれかに入ると言ってもよい。蝸牛の歌はほとんど鞭型で、蝘は多く飴型に鞭型を兼ねているというような、動物の種類による傾向の相違も認められるが、全体としては飴型が大多数を占めている。「秘抄」の有名な

○舞へ舞へ蝸牛、舞はぬものならば、馬の子や牛の子に蹴ゑさせてん、踏みわらせてん。まことに美しく舞うたらば、花の園まで遊ばせん。(巻二・408)

のごときも例外ではなく、飴と鞭との複合型と見るべきものである⁽²⁾。おどしたりすかしたりで、児童らの小動物に対する仕向けは、ひどく散文的とも見えるが、相手を従わせようというのであればこれも自然のことであろう。それは児童らをおどしたりすかしたりする母の言葉に似ていて、あるいは似せられていて、底には親愛の心があると言えようか。

さて、以上のような動物童謡の型は、むろん蜻蛉捕りの歌にも見出される。前掲の「いづもんどこさ、とまれ」や、

○とんぼさま、とんぼさま、おとまりなんじよ。(「日本伝承童謡集成」第二巻 258頁、長野県) は呼びかけと命令だけの単純型であり、前掲の「大胴蝘蛙におさえられんぞ」や、

○蜻蛉、とんぼ、あっちや行くと、鬼に呑まれる、こっちや来い、こっちや来い。(同、189頁、秋田県)

は鞭型である。前掲の「塩買うてねぶらしよ」や、

○蜻蛉、あけづ、お茶のませっから、垣の木さ生まれ。(同、188頁、宮城県)

○とんぶ、とんぶ、飛んで来い、粟の御飯を煮てやるに。(同、258頁、長野県)

○とんぼ、とんぼ、おとまりなされ、稲が熟れたら、餅ついて食はず。(同、331頁、徳島県)

などは飴型であり、この型は蜻蛉捕りの歌においてもきわめて多く、もっとも普通に行われている。前掲の「もち竿もって、あなたはさゝぬ」や、

○やんま、戻りて、かへちよう、おらは取らんぞ。(同、188頁、福島県)

のごときも、飴型とも言いにくい、准飴型とならば言ってよかろう。

「秘抄」の歌にかえろう。この「秘抄」の歌は、

(1) 「蜻蛉よ」と呼びかけ、

(2) 「居よ」「さて居たれ」と言いつける。

という形を持っている。そして、問題の句「かたしをまいらん」は、その間に挿入せられている。するとこの問題の句は、

(3) 蜻蛉を居させようとする飴型(でなければ鞭型)の文句

ではないかと考えてみるのが順序ではあるまいか。そういう意味に解せられれば、この歌(今その前段のみを取り出して考えているのであるが)は、びたりと型どおりということになるからである。従来の説では、小西説と萩谷説とが飴型になるが、蜻蛉に挿頭や柑子はふさわしいとも思えないし、それにこの両説は誤写説であるので、まず本文のまゝで解釈を求めたい。山田説や志田説では(前掲の「おらは取らんぞ」と反対で)「捕えてやるからじっとして居れ」ということになり、飴型にも鞭型にもならず、これでは蜻蛉は飛び立ってしまいそうである。もっとも、

○蜻蛉、ちよじゅう、石ん頭とまれ、とまれば取ってくりゅう。(「日本伝承童謡集成」第二巻350頁、長野県)

というような近代の例もあり、「捕えてやるからじっとして居れ」もあり得ない解とまでは言えないが、この長崎県の例はあくまでも例外的なものと思わなければならない。

IV

そこで、上の条件に適合するような適切な解釈を求める順序になるのであるが、こゝで一つの暗示を与えてくれるのは、高知県の「塩買うてねぶらしよ」や、兵庫県の

○とんぼ、とんぼ、とんぼ、生まれ、塩やいて食はそ。とんぼ、とんぼ、とんぼ、生まれ、塩やいて食はそ。(「日本伝承童謡集成」第二巻、290頁)

である。私はこれらと「秘抄」の歌との間に継承関係があると見て、「かたしをまいらん」は「堅塩参らん(堅塩あげましよ)」であろうと考える。これらの近代童謡と「秘抄」との間には、管見のせいかな両者を連絡させるような中間の資料が見当たらないので、この継承関係は実証的に確実とは言えないが、両者は目に見えぬ一筋の糸によって結ばれているのではなからうか。「塩買うて」という文句は、高知県では「塩辛買うて」とも言われ、また

○とんび、とんび、まひまひこ、明後日の市にゃ、塩買うて食はずぞ、とんびの鼻はほいとの子。(同、335頁、高知県)

のように、他の動物の歌にも用いられている。また岡山県の螢取りの歌にも、

○ほうほ、螢こい、しっし、塩やらう。(同、313頁)

○ほうほ、螢こい、あっちの塩はからいぞ、こっちの塩はあまいぞ、甘いとからいと換へちやる。(同、312頁)

というのがあつた。かような事実は、「塩買うてねぶらしよ」「塩焼いて食はそ」などの文句が、少くともそれほど新しい時代の新作でないことを思わせるであろうし、前に触れた民謡の性格から見て、「秘抄」時代の「堅塩」が「塩」や「塩辛」にかわりながらも、今日まで二三の地方の童謡に継承せられたと推定しても、決して不当ではないと思われる。

が、この推測はかりに当たらないとしても、「かたしを」を「堅塩」と見る解釈は十分に成立するのであろう。

第一に、この解による時、この歌(今「秘抄」歌謡の前段を取り出していう)は、蜻蛉捕りの歌にもっとも普通の飴型の歌ということになり、自然な童謡風の趣において、実際他の説によるよりもまさってくる。堅塩はいうまでもなく粗悪な塩である。万葉集や大和物語の例で、いずれも貧家のさまを写すに用いられているのでも、それは知られる。粗悪な塩では相手をあざむくための香餌としてはどうか、という疑いもあるかも知れないが、塩の貴ばれた時代のこととして見れば、「あわ塩」などでなく、庶民の食膳にも上ったそういう「堅塩」であつてこそ、野趣があつて民間発生の童謡としてはふさわしいではなからうか。それは、前掲の「粟の御飯を煮てやるに」が、「米の御飯」でなく「粟の御飯」であつてこそふさわしいのと同じ関係だとも言えよう。

第二に、「かざし」説や「かうじ」説のような誤写説の必要がなくなる。(もちろん、ことに「秘抄」の場合、誤写説も大いにあつてよいが、本のまゝでよく通じるなら、それに越したことはないわけである。)「堅塩」は、歴史的仮名づかいからは「かたしほ」とあるべきことはいふまでもないが、「秘抄」時代には、ハ行とワ行との仮名の使い分けは乱れており、現に「秘抄」巻二にも、「かを(顔)」「ほのを(炎)」「ほとをと(殆)」などのように、「ほ」とあるべきを「を」と表記した例が(「かたしを」を別として)22例に及んでいる。「かたしを」が原本のまゝであるとして、これを「堅塩」と解するに少しも不都合はないのである。

第三に、「参る」という語の用法にも無理がなくなる。「参る」は志田博士(「梁塵秘抄評解」)が言われるように、なるほどかなり広く種々の動作をすることについて用いられる。しかし、この語によって表わされる動作の範囲には、下位の所から上位の所へ行くというこの語の原義から来たと思われる制限があつて、どんな動作でも自由に「参る」で表わされたのではないと思われる。「捕える」というような動作が「参る」と言われ得たかどうかは、きわめて疑わしいのである⁽³⁾。これに

対し「差上げる」といった意味に「参る」を用いるのは、「御くだものまるる」「御かはらけまるる」など、普通のことであり、飲食物を「差上げる」意味の例はことに多い。しかもこの場合、「御くだものをまるる」のように助詞「を」を用いた例は稀であるので、「堅塩まるらん」は「挿頭をまるらん」や「柑子をまるらん」よりも、当時の用語例にかなうこととなるのである。

かくして、「かたしをまいらん」は「堅塩参らん」に違いないと、私には考えられる。

V

以上、主として民謡における歌詞の継承関係と類想関係という点に注目しつつ、「かたしをまいらん」の解釈を試みたが、最後にこの「秘抄」歌謡の後段にふれておきたい。すでに述べたように、後段は後からの添加であるかも知れないが、もし「童冠者ばらに繰らせて」以外は大体原童謡のまゝとすれば、この後段もまた佻型のすかし言葉で、「捕えたっていじめはしない、面白く遊ばせてやろう」という心持であっただろう。蝸牛の歌の「花の園まで遊ばせん」とも似てくるが、また近代に例を求めれば

○螢来い、飛んで来い、団扇を上げたら飛んで来い、笹を振ったら飛んで来い、来たら大事にしてあげよ。(『日本伝承童謡集成』第二巻 154頁、群馬県)

の「来たら大事にしてあげよ」とも近い心持であったと思われる。

惜しいことに、「秘抄」に出た現在の形では、この歌は童冠者ばらのために蜻蛉をとろうとする大人の歌となっていて、というよりも童冠者ばらの歌に大人の立場がまじりこんで来ていて、いさゝか興趣をそがれる思いがする。が、ともかくこの歌謡のあることによって、遠い祖先らの蜻蛉捕りの童謡の面影をしのおことのできるの、さいわいと言わねばならない。

〔註〕

- (1) 昭和34年8月、高知大学学生大木嶺彦君報。「日本伝承童謡集成」第二巻 290頁には、京都府兵庫県の童謡として、これとよく似た歌「蜻蛉やとんぼ、麦わらとんぼ、しほからとんぼ、もち竿もって、おまへはさゝぬ、日なたはあついで、ごちきて止まれ、日蔭でやすめ」が出ている。
- (2) この歌も原童謡のまゝではなく、詞人の手が加わっているであろう。前半はいかにも童謡らしいが、後半の「花の園まで遊ばせん」は、民間の童謡としてはいさゝか優雅に過ぎるかと思われる。それに近代採集の蝸牛の歌に、このような複合型は見当たらないようであり、その点からも後半は添加かとの疑いが生じる。そうだとすれば、この歌は本来からの複合型ではないことになる。
- (3) 志田博士は「すでに『枕草子』などでも、種々の場合においてある動作をすることについて『参る』と云っている。」(『梁塵秘抄評解』)と云っておられる。なるほど、「枕草子」には「おものまるる」「御菓子まるる」「節供まるる」「御手水まるる」「大殿油まるる」「御格子まるる」「御髪まるる」「御火桶まるる」「御団扇まるる」「箆道まるる」の例が見出され、「源氏物語」にはこれらの他「加持まるる」「御袂まるる」「御硯(その他器物調度)まるる」「御かはらけまるる」「御足まるる」等々の例がある。しかしこれらの「まるる」は、時枝博士(『日本文法文語篇』など)が説いておられるように、「まるる」の原義が転じて、あることを奉仕する、または奉仕をうけてあることをするという意味に用いられるようになったもので、飲食物の場合についていえば、それを差上げる(すゝめる)とか、すゝめられたものを飲食するとかの意味と解される。やゝ後には「ぬるくこそあらめと僧達思ひて、ぎふぎふとまりたるに」(『大鏡』昔物語)のような、単に飲食の意に用いられていて、奉仕被奉仕の関係の意識の認めがたい用法が現われるが、この種の用法も、奉仕を受けて飲食することを「まるる」という表現が先に存し、それから転じて生じたのであって、本来奉仕被奉仕の関係と縁のない動作が「まるる」で表わされたということにはなるまいと思われる。精細な調査の必要があるろうが、もしかように考えてよいとすれば、「捕える」というような動作は「まるる」で表わされがたかったのではないか。なお「源氏物語」に「御足まるりすさびて」(葵)「御足まるり」(玉鬘)という用例があり、これらは足の按摩について「まるる」を用いている(後者の例は名詞形)。この用例に従えば、「片脚を参らん」は「片脚の按摩をして差上げよう」ということになり、山田博士の解は、この点でも無理というべきである。

(昭和34年9月14日受理)